

無料相談

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、借金問題など、消費生活に関すること（専門相談員対応）

とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）
☎ 0857-20-3863

※土日祝日（年末年始以外）は消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課（本庁舎2階）

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内容：法律全般（弁護士対応）

とき：10/5（火）・12（火）・19（火）・26（火）
13:00～15:30（定員各5人・1人30分以内）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：9/24（金）8:30～
（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）

とき：10/13（水）13:00～15:30（定員5人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：10/6（水）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）

とき：10/21（木）13:00～15:45（定員3人）

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予約：10/14（木）17:15まで
（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

とき：10月20日（水）13:30～15:00 ※要予約
ところ：県庁議会棟第13・14会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

土地・建物の価格や賃料等に関する相談

不動産鑑定士による無料相談です。 ※当日受付

とき：10月1日（金）13:00～16:00

ところ：本庁舎2階28番窓口

☎ 本庁舎市民総合相談課

☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919

人権・生活相談

とき：9月14・28日（火）15:00～17:00

ところ：人権交流プラザ（幸町151）

内容：人権に関すること、生活上の悩みなど

定員：各回2人（カウンセラー対応）

☎ 中央人権福祉センター

☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）

とき：9月8日（水）・21日（火）・28日（火）
10月7日（木）13:30～15:00

ところ：9月8日＝輝なんせ鳥取

9月21日＝さざんか会館

9月28日＝トスク本店インフォメーションルーム

10月7日＝麒麟 Square 情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

とき：9月9日（木）13:00～16:00

ところ：さざんか会館（富安二丁目）

内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）について、人権侵害が認められる相談については調査救済（法務局対応）を行うことができます。

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談にに応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士相談

行政書士会無料相談

■9月11日（土）10:00～15:00

中央図書館2階多目的ホール ※要予約（1人30分程度）

■10月3日（日）10:00～15:00

気高図書館2階会議室 ※当日受付、先着順

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

電話相談（行政書士制度広報月間）

とき：10月1日（金）10:00～15:00

受付電話番号：0857-26-1532

市民伝言板 市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

映画「飯館村の母ちゃんたち 土とともに」上映会

時：9月19日（日）10:30～、14:00～／所：鳥取県立博物館講堂／容：福島第一原発の事故で、仮設住宅に暮らすことになった榮子さんと、親戚であり友人の芳子さんの、へこたれない母ちゃんたちの愛しき友情ストーリー／料：一般 前売1000円（当日1300円）、小中高生 前売500円（当日800円）／連：鳥取コミュニティシネマ 清水 ☎ 080-8907-9293
✉ masuo@jt4.so-net.ne.jp

ようこそ赤ちゃん！プレパパ教室

時：10月16日（土）13:30～15:00／所：とりぎん文化会館第5会議室／容：産前産後のパパの関わり方、健やかな夫婦関係について、沐浴実習など／対：初めてパパになる人（出産前）／定：6人 ※要申込み、締切10月10日（日）／料：無料／連：鳥取県助産師会 平井 ☎ 090-3379-0212 ✉ hirai@hal.ne.jp
https://tori-josansi.jimdo.com/

※11月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、9月14日（火）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎ 0857-20-3040）または電子メール（✉ shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。



ガード博士からのワンポイント!

初めて使う販売サイトは特に注意のSOSちゃん!



ガード博士

ネットの広告を見てスマホで注文したが、思っていたのと違う契約条件だった、などのトラブルが多数報告されています。消費者に知らせるべき条件を、あえて見にくい表示にしている事例も珍しくありません。今回の条件も広告の下部に小さな字で記載されていました。ネット通販を利用する際は、目を引く宣伝文句や表示だけでなく「ただし書き」などの細かい利用条件や返品・解約についての条件も必ず確認しましょう。注文の前に、各販売サイトの「特定商取引法に関する表記」を読むことをお勧めします。

簡単にできる料理を紹介します。
鳥取市食育推進委員会 鳥取支部
適塩編 Vol.1



☆きのこたっぷり豚肉とナスのポン酢炒め☆



材 料（4人分）

豚もも肉 切り落とし	240g	舞茸	100g
なす	300g	ポン酢	大さじ3
エリンギ	40g	オリーブオイル	大さじ1
しいたけ	40g	大根おろし	適量
しめじ茸	100g	小ねぎ(小口切り)	適量

- ① なすはへたを切り落とし、縦半分に切り、乱切りにする。エリンギとしいたけは薄切りにする。しめじ茸と舞茸は石づきを取り、小房に分ける。
- ② フライパンでオリーブオイルを熱し、豚もも肉を入れて中火で炒める。火が通ったら①のなすときのこを加えてさらに炒める。
- ③ なすに火が通ったらポン酢を入れて、中火で炒め合わせ、全体に味がなじんだら火を止める。
- ④ 器に盛り付け、大根おろしをのせ、小口切りにした小ねぎを散らして完成。

1人分	エネルギー	169kcal	脂質	9.5g
	タンパク質	15.4g	塩分	0.9g

No.102

ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
0857-20-38663

スマホで見た広告と契約条件が違う!?



メール助手

スマホで動画を見ていたら、健康食品の広告を見つけた。広告は、「初回500円の定期コース、初回だけで解約もOK」と大きく書いてあったので、これなら安心と初回だけのつもりで注文した。初回が届いてから約2週間後、2回目の商品が届いた。業者に、「初回で解約できるはずだ」と苦情を伝えると、初回だけの解約は、初回到着後1週間以内に連絡することが条件と言われた。2回目の商品が2週間後に発送されることも広告に記載してあるという。そんな条件は見えない。

「アドバイザー」

ネットの広告を見てスマホで注文したが、思っていたのと違う契約条件だった、などのトラブルが多数報告されています。消費者に知らせるべき条件を、あえて見にくい表示にしている事例も珍しくありません。今回の条件も広告の下部に小さな字で記載されていました。ネット通販を利用する際は、目を引く宣伝文句や表示だけでなく「ただし書き」などの細かい利用条件や返品・解約についての条件も必ず確認しましょう。注文の前に、各販売サイトの「特定商取引法に関する表記」を読むことをお勧めします。